



# 第2回 魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会



# 魚沼地域定住自立圏共生ビジョンとは・・・

- 中心市（南魚沼市）と、「中心市宣言」に賛同した市町村（魚沼市・湯沢町）が、「形成協定」に基づく「連携事業」に取り組むことで、『住みたい、住み続けたい』圏域づくりを目指すためのロードマップです。

目指す将来像

「魚沼地域に住みたい、住み続けたい」

# 地方創生との関係

○共生ビジョンは、各市町の『総合計画』を着実に達成するため、地方創生の施策として、各市町の『総合戦略』に位置付け、「地域間連携」・「施策間連携」を進めるためのロードマップです。

『総合計画』... 10年間のまちづくり計画

『総合戦略』... 5年間のまちづくり戦略

→これまで培った地域の独自性を活かした内容

# 地方創生(=人口減少対策)の鍵

## 【鍵1】しごと創生

- ・地方における安定した雇用を創出する

## 【鍵2】ひとの流れ

- ・地方への新しいひとの流れをつくる

## 【鍵3】働き方改革

- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

## 【鍵4】まちづくり

- ・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、**地域と地域を連携**する

# 定住自立圏も地方創生の一つ

○各市町に住む方々が一同に集まる「共生ビジョン懇談会」は、地域と地域を結ぶ、まちづくり懇談会です。



- ・『総合計画』に基づく、まちづくりを進めてきた経過やこれから目指すべき理念
- ・『総合戦略』に基づく、他地域との差別化や地方創生を進める独自の取組や施策

# 第1回共生ビジョン懇談会振り返り

①定住自立圏の概況

→第1章、第2章

②定住自立圏の将来像

→第3章

③形成協定に基づく具体的な取組

→第4章、第5章

第1回共生ビジョン懇談会

パブリックコメントの対象

第2回共生ビジョン懇談会

# 今後のスケジュール

- 【第3回共生ビジョン懇談会】

平成28年8月第2週頃

- 【共生ビジョン策定】

平成28年10月中旬

同時進行で進めます。

- ・ワーキンググループ会議
- ・連絡調整会議
- ・各市町意思決定会議
- ・各市町議会へ経過報告

# 共生ビジョン懇談会での意見・提言等

○行政が検討した26事業  
(例えば・・・)

- ・新ごみ処理施設建設
- ・公の施設の相互利用
- ・行政職員の人材育成

○懇談会での意見・提言等  
(例えば・・・)

- ・「地域資源を活かした医療従事者確保とU・Iターンの連携」
- ・「市町域を越えた子育て世代の交流と支援情報の共有」
- ・「地域住民の意識醸成と人材発掘」

目指す将来像



【A】: 共生ビジョン等に反映させるもの

【B】: 共生ビジョン等への反映が可能か現在検討しているもの

【C】: 各市町で検討するもの

【D】: 共生ビジョン等に反映できないが、今後の検討課題とするもの



# ワーキンググループ会議を開催しました。

## ○ワーキンググループ会議の役割

- ・地域間連携・施策間連携を具体化する場
- ・第2回会議では、行政で検討している連携事業のほか、共生ビジョン懇談会からの意見等を具体的な連携事業に反映できるか検討
- ・新たに追加した、具体的な連携事業  
(し尿等受入処理広域化事業、子育て支援事業、婚活支援事業)



## 第4章 具体的な連携事業

○策定初年度の掲載事業は、15事業

- (1) 生活機能の強化 ……12事業
- (2) 結びつきやネットワークの強化 ……2事業
- (3) 圏域マネジメント能力の強化 ……1事業

○毎年、事業の進捗状況を共生ビジョン懇談会で確認の上、PDCAサイクルを実施

事業名 地域医療連携推進事業

事業概要 ・魚沼地域の医療再編に伴い、地域完結型医療体制の整備が完了するため、今後は、医療体制の役割分担と連携、医療と介護の連携などが機能的に動くような取組が不可欠となる。医療機能と地域包括ケアを有機的に機能させるため、地域医療連携推進協議会の設置を目指し、連携を進める。

事業効果 ・効率的かつ効果的な質の高い医療提供体制の確保と適正受診の推進が期待される。また、地域包括ケアシステムの構築により、医療及び介護の総合的な確保が推進される。

現状 ・平成23年に地域医療魚沼学校が開校し、平成24年から地域医療再生基金を活用して地域医師会と自治体が医療再編を目指して事業を実施したことにより、地域完結型の医療体制（住民参加と啓発、多職種連携、コーディネーター育成等、高度・急性期医療等）が整備された。

・一方、県においても在宅医療の充実を図るために平成27年度まで「南魚沼地域在宅医療連絡協議会」を設置し、関係機関の「顔の見える」関係構築と自発的な取組を支援した。平成28年度以降、本協議会は、南魚沼市、湯沢町がそれぞれ引き継いでおり、魚沼市も含め、合同での開催も検討している。

実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・現状把握 ・情報交換	・現状把握 ・関係機関との調整 ・各市町による事業実施	・現状把握 ・関係機関との調整 ・各市町による事業実施	・現状把握 ・関係機関との調整 ・各市町による事業実施	・地域医療連携推進協議会設置 ・連携事業実施	
総事業費 (単位:千円)	6,437	未定	未定	未定	未定	未定

南魚沼市の役割 ・南魚沼郡市医師会及び市立病院群、市介護（地域包括ケア）との連携を進め、2つの医師会との調整及び魚沼基幹病院との連携強化事業を実施する。地域医療コーディネーターを配置、地域医療連携推進協議会事務局を設置し、圏域を対象とした連携事業を実施する。

魚沼市の役割 ・魚沼市医師会及び市立病院群、市介護（地域包括ケア）との連携を進める。地域医療コーディネーターを配置し、市民の医療資源化事業を実施する。

湯沢町の役割 ・医療と介護の連携を進める。医師会及び医療センター、行政による個別事業を実施する。

備考

例.

○「ビジョン策定期間(5年間)のスケジュール、総事業費等」も記載されていますが、WGを中心とした各市町との調整事項等により、変更の可能性もあります。

○総事業費は、各市町予算議決後に記載するため、H29年度以降は未定にしてあります。

# 第5章 連携事業一覧

- 策定初年度の掲載事業は、15事業
- 各市町における事業費
  - ・各市町予算議決後、事業費を掲載